

お知らせ

ファーレ立川アート2024 カレンダー販売中



「第9回ファーレ立川アート写真コンテスト」の入賞作品を掲載したカレンダーを販売します(税込550円)。利益は全額「ファーレ立川アート」の保全・活用事業に利用されます▶販売場所=たましん美術館ミュージアムショップ(緑町3-4多摩信用金庫本店1階)、オリオン書房ノルテ店(曙町2-42-1パークアベニュー3階)、Caféはあもにい♪(市役所1階)☎ファーレ立川アート管理委員会事務局(立川市地域文化振興財団内)☎(526)1312

第13回立川いったい音楽まつり2024出演者募集

立川駅周辺の野外会場で一斉ライブを実施します。音楽やダンスなどさまざまなジャンルの出演者を募集します。なお、イベントを盛り上げるボランティアスタッフも随時募集しています☎5月18日(土)・19日(日)定約160団体(選考)☎12月15日(金)~1月15日(月)

「立川いったい音楽まつり」のホームページからお申し込みください(2次元コードからアクセス可)☎立川いったい音楽まつり実行委員会(立川市地域文化振興財団内)☎(526)1312
✉ittai@tachikawa-chiikibunka.or.jp



「たちかわ若者サポートステーション」の出張相談

15歳~49歳の方の就労に関する相談に応じます。働くことに踏み出した方たちと向き合い、「働く」と「働き続ける」をお手伝いします。直接会場へ☎1月15日(月)午前9時30分~午後4時30分☎市役所1階多目的プラザ☎たちかわ若者サポートステーション☎(529)3378、市子ども育成課青少年係・内線1306

無料法律相談会

法テラス(日本司法支援センター)、弁護士会多摩支部と共催☎市内在住・在勤の方☎1月29日(月)午前8時50分~正午(1人30分)☎市役所3階市民相談室☎5人(申込順)☎市生活安全課市民相談係☎(528)4319へ

ごみ処理優良事業所募集中

市は、ごみの減量やリサイクル活動に積極的に取り組む事業所をごみ処理優良事業所として認定しています。認定には、各部門(適正処理・ごみの減量・リサイクル・啓発活動等)の基準を

ごみの分別 にご協力を



ごみの分別にご協力を。分別方法は資源とごみの収集カレンダー、ハンドブック、市ホームページをご覧ください。

To Foreign Residents

Make sure you sort recyclables and waste properly. For instructions, refer to the Resources and Waste Collection Calendar, the Handbook or the Tachikawa City's website.

敬啓各位外国人士

请您按类分好垃圾。分类方法请参考收集月历, 手册, 市主页。

외국인 여러분들에게

쓰레기 분리 수거에 협력을 분리수거하는 방법은 재활용 그리고 쓰레기 수집 달력, 핸드북, 시 홈페이지를 봐 주시기 바랍니다.

満たすことが必要です。認定された事業所には、認定証とステッカーを交付し、市ホームページ等でその取り組みを紹介します。認定のための申請や推薦は随時受け付けています。くわしくは市ホームページをご覧ください。☎ごみ対策課・内線6756

緑化推進協力員募集

「地域の緑を増やし・育て・守る」ことを通じて、緑豊かなまちづくりに参加していただくボランティア組織「緑化推進協力員会」の会員を募集します。協力員は、地域への花の植え付け(年3回)、維持管理を行います。活動費は協力員1人につき年2,000円を支給(各支部5万円が上限)。募集要件は次のとおり▶対象=緑化推進に関心のある方で①自主的に応募する市民

の方②富士見・柴崎・錦・羽衣・曙・高松・栄町にお住まいで自治会から推薦を受けた方▶任期=2年(令和6年4月~令和8年3月。再任も可)▶応募方法=2月2日(金)までに①は応募用承諾書(市ホームページからダウンロード可)を、ファクス、または郵送で公園緑地課緑化推進係(市役所2階78番窓口)内線2260☎(521)3020へ②は自治会長へお問い合わせください

たちかわ競輪開催日

- 立川GP・ガールズ=12月28日~30日
- 高知FI・ガールズ*=1月5日
- 大宮記念*=1月5日~8日
- 岸和田FI*=1月7日~8日 *は場外発売

開催案内・レース結果 ☎050(3355)4703

くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日と12月29日(金)~1月3日(水)はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1~第4月曜日	9:30~正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30~16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タククロス1階	
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30~16:30		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日 (3月は第1・第4水曜日)	13:30~16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1~第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20~正午		
	第2・第4火曜日	13:30~16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30~16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日 (1月は第3水曜日)	13:30~16:00	市民相談室	
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20~正午		
☎犯罪被害者等支援相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30~11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜~金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00~16:00	消費生活センター	☎(528)6810
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00~17:00	女性総合センター5階	男女平等参画係 ☎(528)6801
	第2・第4木曜日	10:00~14:00		

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319
	☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会 ☎(529)8300
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日		
	☎くらしや仕事の相談	月曜~金曜日		くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		13:30~16:30
☎女性相談	月曜~金曜日	8:30~17:00 (正午~13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
☎子ども未来センターでの各種相談	☎子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき	月曜~土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566
	☎子育て家庭の相談 子育ての悩み等			子ども家庭相談係 ☎(528)6871
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜~金曜日、第1・第3土曜日		発達支援係 ☎(529)8586
	☎教育相談	月曜~土曜日		教育支援課 ☎(527)6171
☎就学相談	月曜~金曜日、第2土曜日			
☎子育てひろば	☎乳幼児期の相談	月曜~金曜日	10:00~正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか) ☎(528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活など	☎中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00~16:00	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	☎英語	第3・第5土曜日		
				第1・第3土曜日は行政書士、第2・第4・第5土曜日は生活相談員が対応